

## 基本施策 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

### めざす方向

農村で新しい価値を創出するとともに、若者の雇用創出を通じた定住につなげていくため、豊かな自然や美しい景観、食文化など地域の魅力を生かした地域活動の発展を支援します。

また、安心して暮らすことができる農村づくりに向け、農業用ため池や排水機場等の老朽化・耐震対策などによる地域防災力の強化や生活環境の整備を進めるとともに、多面的機能の維持・発揮のための取組を支援します。

さらに、獣害につよい農村づくりに向け、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」に総合的に取り組みます。

### 基本目標指標

農山漁村の交流人口

農山漁村において、農山漁村の暮らし、食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる施設(観光客実態調査対象施設を除く)の利用者数

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		1,403 千人 (27 年度)	1,430 千人 (28 年度)	1,457 千人 (29 年度)	1,484 千人 (30 年度)	1,646 千人 (36 年度)
実績値	1,376 千人 (26 年度)	1,412 千人 (27 年度)				

### 28 年度評価

基本目標指標の「農山漁村の交流人口」は、農山漁村起業家養成講座の開催やアウトドア用品メーカーとの連携による都市部での情報発信などに取り組み、目標を達成しました。

また、5本の取組目標についても、農山漁村観光モデルの創出や多面的機能を支える共同活動の取組拡大、農業用ため池等の防災対策、中山間地農業の振興を起点とする雇用環境の整備、獣害対策の指導者育成などに取り組み達成しました。

交流人口の拡大に向け、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を圧用した付加価値向上の取組を促進するとともに、農山漁村での周遊・滞在に結び付けていく体制づくりに取り組むとともに、「田園回帰」の動きなどもふまえ、若者等の移住、さらには定住につなげていきます。

【基本事業 1】地域の特性を生かした農村の活性化

【基本事業 2】多面的機能の維持・発揮

【基本事業 3】災害に強い安全・安心な農村づくり

【基本事業 4】中山間地域農業の振興

【基本事業 5】獣害につよい農村づくり

## 【基本事業 - 1】 地域の特性を生かした農村の活性化

### 基本事業の取組方向

人や産業の活動が活発な農村の実現に向け、本県の豊かな自然を生かした交流や若者の移住につながる取組、農家レストランや農家民宿、加工・直売など地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、農村での子ども・学生グループによるふるさと体験や企業との交流活動を促進します。

また、都市部に住む若者を中心とした田園回帰志向などをふまえ、農業への就労を通じ農村への移住を促進するため、農村の暮らしや農業を実体験できる農業就労体験プログラムを実施するとともに、体験者の受入体制づくりを進めます。

### 取組目標

農山漁村地域資源活用取組ネットワーク参加件数（累計）	農山漁村における、地域の農林水産物をはじめ、自然、文化、人材等の豊かな地域資源を生かした活動の取組数（累計）
----------------------------	--

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		185 件	200 件	215 件	230 件	320 件
実績値	170 件	187 件				
達成率		100%				

### 28 年度評価

農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出すコーディネーターの養成や豊かな自然を体験という形で生かした交流の促進、専門家派遣による新商品・新サービス開発の支援などに取り組み、「農山漁村地域資源活用取組ネットワーク参加件数」は 187 団体となり、目標を達成しました。

農山漁村の交流人口を拡大させるため、引き続き、本県の豊かな自然を生かした交流や地域資源を活用した付加価値向上の取組を促進するとともに、地域の多様な主体の連携を強化することにより、農山漁村での周遊・滞在に結び付けていく体制づくりに取り組みます。さらには、「田園回帰」の動きなどをふまえ、若者等の農村への移住、さらには定住につなげていきます。

## 28年度の取組状況

### 1 農村の豊かな資源を活用した「地域資源活用型ビジネス」の取組の拡大

農村の有する豊かな資源を活用した農村起業を促進するため、農山漁村起業家養成講座を開催し、農村の資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを作り出す人材の育成に取り組みました。平成28年度の講座修了者は9人で、これまでの同様の講座の修了生を含めると75人となりました。当講座がきっかけとなり、漁業体験を組み合わせた欧米人向け体験民宿の企画や地域資源である柿を加工したジェラートの開発など、新たな発想による農村活性化の取組が生まれています。

地域資源活用型ビジネスの取組を進めるため、専門家派遣により、直売所の組織運営や新サービスの開発等を支援しました。地域資源活用型ビジネスの取組数は187件（対前年17件増）、取組団体の交流人口は対前年2.6%増となり、地域の活性化につながる成果がみられました。

都市と農村の交流を促進するため、農村の魅力や農村で楽しめる旅の情報を集めた広報誌「三重の里いなか旅のススメ2016」を活用して情報発信を行うとともに、旬の情報をホームページやメールマガジンにより発信しました。

農村を繰り返し訪れるファンを増やすため、県内外のイベントや首都圏で三重の農村の魅力をPRするとともに、「三重の里ファン倶楽部」の会員を募集しました。三重の里ファン倶楽部会員数は7,927人（対前年623人増）となりました。

### 2 海・山・川などの豊かな自然を生かした交流の拡大

活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等が交流や情報共有などを行う「三重まるごと自然体験ネットワーク」（会員数140団体）を設置し、第1回交流会を開催するとともに、会員同士の連携強化を図るため、情報の共有や課題解決に向けてテーマ別研修会（2回）を開催しました。

自然体験活動を展開する人材を育成するため、27人の活動実践者に対し、安全管理技術研修会等への参加を支援しました。

自然体験プログラムの魅力向上を図るため、農村を自転車で巡るツアーなど新たな自然体験プログラム作りに取り組む団体（5件）に対して支援を行いました。企業、市町、活動団体等と連携し、自然の循環を体感する環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」を県内で初めて開催しました。

自然体験を通じてさまざまな分野で連携した取組を行うため、全国の自治体として初めて、アウトドア用品メーカーと包括協定を締結し、そのメーカーのイベント（横浜2回、大阪1回）への出展や名古屋の店舗での情報発信（2回）、観光イベントへの参加などにより、三重の自然や自然体験の魅力を発信しました。

ネットワーク会員とともに県内量販店（3回）において、自然体験の魅力発信を行うとともに、ネットワーク会員が一堂に会した「三重まるごと自然体験フェア」（参加者2,500人）を開催しました。

### 3 企業や学校等と連携した農村生活体験活動の促進

子どもや学生による農山漁村地域でのふるさと体験活動を促進するため、子ども・学生のグループの受入をめざす4地域に対し、体制整備に要する経費を支援しました。

体験活動の実践者に対し、アレルギー対策をはじめとした安全管理対策に関する研修会（9協議会を含む28人が参加）を開催するとともに、子ども・学生のグループを地域で受け入れるためのコーディネーター養成講座を開催し、11人がカリキュラムを修了しました。

ふるさと体験活動の受け皿となる農林漁業体験民宿の開業を促進するため、紀宝町において「農林漁業体験民宿開業セミナー」（参加者36人）を開催しました。開業件数は42件（対前年11件増）となりました。

企業と農山漁村の双方にメリットがある交流・協働活動の創出をめざし、リーフレット配布やワークショップの開催、事例報告などにより、情報発信を行うとともに、農山漁村との連携に関心のある企業等6社を訪問し、情報を提供しました。

これらの取組を通じ、新たに伊賀市で活動がスタートし、農山漁村と企業の協働活動件数は10地区となりました。

### 4 農村の地域資源を生かした地域観光の創出

農村の地域資源を生かした新たな地域観光の創出に取り組む地域に対し、取組のブラッシュアップを図るための専門家派遣（2回）を行い、特産品の開発による農山漁村体験民宿の収益性向上の検討など、都市農村交流を実践する組織の基盤強化や集客増加につながる取組を促進しました。

地域全体で教育旅行の受入を目指そうとする大紀町地域活性化協議会に対し、専門家派遣・ワークショップの実施等により、地域をコーディネートしながら農村観光をプロデュースできる人材の育成を支援しました。また、台湾からの教育旅行誘致にむけたプロモーションを支援し、高校1校の訪問が決定しました。

### 5 農業への就労を通じた農村への移住促進

移住者の受入に意欲のある農山漁村地域（3地域）において、農林漁業体験民宿に滞在しながら農林漁業を体験できる「三重移住体験ツアー」を実施したところ、愛知県を中心に50人の参加があり、参加者アンケート結果から参加者の約8割の方からツアー内容について「満足」との回答を得ました。

農林漁業体験民宿を核とした移住者の受入体制を整備するため、民宿経営者と農林漁業者、移住者等が参画する意見交換会を開催（3回）し、受入に関する課題を整理しました。

都市部の若者等の農村への移住・定住を促進するため、U・Iターンの若者等による優れたビジネスプランの実践活動を支援するとともに、農村暮らしを応援するガイドブック「みえいろ」を発行し、都市部の若者等を対象に農村への移住を呼びかけるPRを行いました。

## 今後の取組方向

三重を自然体験の聖地としていくため、「三重まるごと自然体験ネットワーク」の連携をさらに強化し、自然を生かしたプログラムの開発、人材の育成、周遊ルートの態勢整備、魅力的なイベントの開催、企業と連携した自然体験の魅力発信などに取り組みます。

農家レストランや農林漁業体験民宿など地域資源を活用したビジネスの取組拡大と集客力向上に向け、起業者養成講座等による人材育成や継続的な情報発信に取り組むとともに、さまざまな主体との連携を図り農山漁村観光をプロデュースする組織・人材を育成します。

農村への移住を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」を通じた情報提供や相談など、さまざまな機会を捉え、本県の農業や農村の魅力を発信します。

農業へのU・Iターンによる就業を促進するため、農業就業体験の充実を図るとともに、農山漁村体験民宿を核として農山漁村の暮らしを実体験できる体験ツアーを実施し、地域における体験者の受入体制づくりを進めます。

## トピックス1

### 三重まるごと自然体験に取り組んでいます！

～ 三重を自然体験の聖地に～



大阪でのPR



三重まるごと自然体験フェア  
(ウォーターボールの体験風景)

三重県には、海、山、川などの豊かな自然が揃っています。県では、この豊かな自然を「景観」として楽しむだけでなく、「体験」というアクティブな方法で活用し、子どもから大人、高齢者に至るまで、国内外から多くの方に三重県を訪れていただけるよう自然活動団体や、市町、企業と連携してさまざまな取組を行っています。

特に、自然体験の魅力発信に注力して取り組んでおり、大都市圏（東京・大阪）では、1万人規模の集客力があるイベントへ出展して、自然体験の情報をPRするとともに、県内ではウォーターボールやグランピングなどを実際に体験できる「三重まるごと自然体験フェア」を開催しました。

今後も、自然体験を通じて県内への誘客につなげるため、体験プログラムの磨き上げと魅力発信に取り組んでいきます。

## トピックス2

### 新たな農山漁村観光モデルの創出に取り組んでいます！

～ 国内外から教育旅行誘致に取り組む大紀町地域活性化協議会～

大紀町地域活性化協議会では、農林漁業体験民宿と農林漁業者、商工業者が連携し、海・山・川の豊かな自然を生かした、体験型観光事業に取り組んでいます。特に、教育旅行の誘致拡大に力を入れており、協議会メンバーが連携して国内外から多くの学生を受け入れています。

農山漁村の小さな体験民宿に、米国、中国、オーストラリア、パプアニューギニアなど海外の学生がたくさん訪れ、言葉は通じなくても、さまざまな体験を通して多くの感動が生まれています。こうした取組を発展させるため、モニターツアーの実施や体験民宿の経営者等が参加するワークショップ開催などにより受入体制づくりの支援を行いました。

今後、さらなる受入の拡大をめざし、受け皿となる農林漁業体験民宿の開業促進に取り組んでいきます。



小学生によるモニターツアー



アメリカからの大学生受入

## 【基本事業 - 2】 多面的機能の維持・発揮

### 基本事業の取組方向

県土の保全、水源かん養、良好な景観形成など、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させるため、農地・水路・農道等の地域資源の保全活動や景観形成活動など、多面的機能を支える共同活動への支援を行います。

また、これらの活動へ若者や女性、都市住民、企業など地域内外からの多様な人材の参画を促し、さらには、これらを通じた収益活動への誘導を図り、地域活動の活性化につなげます。

### 取組目標

多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率

農林業センサスにおける農業集落のうち、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		48.9%	49.9%	50.1%	52.9%	60.0%
実績値	48.0%	49.6%				
達成率		100%				

### 28 年度評価

農地や農業用水路、農道など、地域資源の維持保全活動や景観保全活動等の取組拡大に向け、説明会の開催や活動組織間の情報交換の機会提供に取り組み、「多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落」は 1,046 集落(対前年 30 集落増)、集落率は 49.6%(対前年 1.6%増)となり目標を達成しました。

引き続き、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持管理や農業用水路等の補修を行う活動組織に対して支援するとともに、多様な主体による地域資源の維持保全活動への参画を促し、多面的機能を支える共同活動等を持続的に発展させていきます。

## 28年度の取組状況

### 1 農地、農業用水路、農道等の資源や景観の保全活動等への支援

平成27年度に法制化された「日本型直接支払制度(多面的機能支払)」の取組拡大および適正執行に向け、国および市町と連携し、説明会を開催しました。(12回、延べ568人参加)

農業の多面的機能の維持増進に向け、国の「多面的機能支払交付金」を活用し、農地・農業用施設の維持保全活動や、生態系、景観の保全、農村文化の維持伝承活動等を支援しました。取組実績は959集落(対前年43集落増) 27,177ha(対前年856ha増)となり、拡大しています。

活動組織間の情報交換や取組内容の質の向上に向けて、活動報告や実践者向けの参加型研修などを行う「第9回みえのつどい」、「地域単位で実施するつどい」を開催しました。(6回、延べ2,195人参加)

取組に対する県民の皆さんの理解を促すため、多面的機能支払活動を紹介するパネルやフォトコンテスト応募作品の展示、県内の取組地域で収穫された農産物の展示等を実施しました。

### 2 多面的機能を支える共同活動への多様な人材の参画および収益活動の促進

農地等の保全活動への子どもたちの参画を促すため、各種説明会等の機会に先進事例の情報提供を行い、小学生を対象とする田んぼでの出前講座や、住民の皆さんが参加しやすい収穫祭の開催等の取組を推進しました。

多面的機能を支える共同活動の持続的発展に向け、集落営農組織との連携により農産物のブランド化や収益活動につながる取組を推進しました。

### 3 農地や水路、ため池などに生息する動植物の保全

農業農村整備事業に伴う工事が希少生物等に与える影響を回避・軽減するため、事業実施を予定している16地区において、生態系の事前調査を行いました。また、事業が完了した1地区について、生態系の事後調査を行い、絶滅危惧種のメダカが生育していることを確認しました。

### 4 水田における生物多様性の確保と地域住民の意識醸成

水田における生物多様性の確保に対する地域住民の意識醸成を図るため、地域の取組をサポートし、地域の子もたちなどを対象とする水田での環境学習を開催しました。

## 今後の取組方向

農業・農村の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、将来、地域の担い手となる子どもたちなど多様な主体の地域活動への参加を促し、地域資源の維持・保全活動や地域における農業生産活動等に取り組む地域を支援します。



農地や水路、ため池などに生息する動植物の保全に向け、農業農村整備事業を実施する地域において、引き続き、生息する動植物の事前調査および事後調査を行い、生態系に配慮した工法の検討および検証を行います。

## トピックス1

全県および地域単位で多面的機能支払交付金に関する交流会を開催！  
～ 農業の多面的機能の維持・発揮を図る活動の発展と普及をめざして～



多面的機能支払交付金を活用した活動組織が、農地・水・環境の良好な保全活動に、より一層活発に取り組んでいただくことを目的に、12月17日に三重県総合文化センターにおいて、第9回みえのつどいを開催しました。みえのつどいでは、優秀活動の表彰や、「多様な主体の活動への参画」・「子供たちの力を育てること」をテーマとした基調講演、分科会等を行い、県下全域から約1,200人の参加がありました。

平成28年度から、地域単位でより濃密な情報交換や意見交換を行うため、5地域において地域版のつどいを開催したところ延べ約950人の参加があり、新たな活動への取組意欲を醸成することができました。

## トピックス2

多面的機能支払交付金の活動取組を紹介します！  
～ 二本木地区環境保全会（津市）の事例～

二本木地区環境保全会は、地域の農業と農村環境を次世代に継承することをめざし、次代を担う地域の子どもたちに、農村環境を学習できる機会を継続して提供しています。

地区の小学生を対象とした出前講座では、生徒自らが川に生息する生物を採取・調査し、結果発表を行う一連の流れとなっており、田んぼがどのように環境保全に貢献しているのか気付かせる工夫をしています。今後も、子どもたちの農業・農村環境への理解を促すため、優良事例の発信に取り組んでいきます。



「生き物多様性」と「農業」  
についての出前講座

## 【基本事業 - 3】 災害に強い安全・安心な農村づくり

### 基本事業の取組方向

災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、南海トラフ地震や激化する自然災害に備え、農業用ため池や排水機場、用排水路等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ（災害予測図）作成などのソフト対策を計画的に進めます。

また、農村における生活の利便性の向上や地震等災害の発生に備え、農道や集落道の計画的な整備を進めます。

### 取組目標

ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	耐震対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備が進められることにより、被害が未然に防止される面積
-------------------------------	---

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		2,852ha	2,922ha	3,014ha	3,357ha	5,500ha
実績値	2,717ha	2,852ha				
達成率		100%				

### 28 年度評価

基幹的水利施設の機能保全対策を実施するとともに、市町と連携して、農業用ため池、排水機場、および海岸堤防の防災対策を計画的に進めた結果、「ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積」は 2,852ha となり目標を達成しました。

引き続き、災害に強い安全・安心な農村づくりに向けて、農業用ため池等の老朽化・耐震対策などのハード整備とハザードマップ（災害予測図）作成などのソフト対策を計画的に進めます。

## 28年度の取組状況

### 1 農業水利施設の適切な維持・管理の促進とライフサイクルコストの低減を図る補修の実施

基幹的水利施設の長寿命化を図るため、機能診断の結果に基づき、11地区において老朽化施設の補強や緊急補修などの機能保全対策を実施しました。

用水管や用水路の劣化状況等を調べる機能診断を3地区で実施し、それぞれの地区において機能保全計画を策定しました。

### 2 農地や農村の防災対策の計画的、効率的な推進

大規模地震や局地的な自然災害からの被害を軽減するため、市町と連携して、農業用ため池（3地区）、排水機場（6地区）および海岸堤防（3地区）の防災対策を実施し、ため池1地区および排水機場1地区で事業が完了しました。

### 3 農道や集落道の計画的な整備と保全対策の推進

農業の生産性の向上と農産物流通の合理化を図るとともに、農村の生活環境を改善するため、地域や市町と連携して、農道の整備（5地区、0.8km）、集落道の整備（2地区、0.2km）を進めました。そのうち、1地区において全線の供用を開始しました。

農道網の整備や県道整備による交通量の増加・大型車交通量の増加、および経年変化による路面の劣化が生じているため、農道の保全対策（5地区、0.4km）を進めました。

### 4 農村における生活排水処理施設整備の計画的な推進

農村地域の生活環境と水質の改善を図るため、市町と連携して、県内の2地区において農業集落排水事業に取り組んでいます。その内1地区においては平成29年度に完了を予定しています。

### 5 農業用水等を活用した小水力発電等の導入促進

農業用水を活用した小水力発電施設について、「中勢用水地区」において発電施設の整備を進め、平成28年度末に発電施設整備に係るすべての事業が完了し、本格運転が開始されました。

平成26年度に策定した「農業水利施設を活用した小水力発電マスタープラン」を基に、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みました。

## 今後の取組方向

農業用ため池の決壊による被害や、宅地、公共施設などへの洪水被害を未然に防止するため、引き続き、ため池や排水機場等の耐震対策および長寿命化に取り組めます。

農村地域の利便性の向上や生活環境の改善を図るため、引き続き、地域の合意に基づき、集落道路や集落排水路の整備を計画的に進めます。

小水力発電に関するマスタープランを基に、小水力発電の導入に向けたさらなる普及啓発に取り組めます。

## トピックス1

### 農業用ため池の役割を体験学習で子どもたちに伝承！

～ 耐震対策が完了した小古曾池(津市安濃町戸島)の事例～



#### わくわく3年生!

非舎小学校3年学年報告 H28.9.13

#### 小古曾池の底を歩かせてもらったよ

～小古曾池の水の入り口も見学したよ～9/12

運動会で踊るよさこいソーランを一生懸命に練習している3年生。練習の合間ではありましたが、延滞していた小古曾池の底干し見学をさせていただきました。いよいよ堤防工事も今年で最後となり、水が抜かれた池を見学させていただくのもラストチャンスとなったため、農の豊水産類の山口さん、川崎さん、栗加庭長の岡川さん、西野さんをお願いし、出水井の様子や入水口の場所の仕込みを見学させていただきました。何と、みんなで小古曾池の底も歩かせていただきました。1学期に、あんなにたっぷり入っていた池の水は、真ん中に水路ができていたばかりで、底の泥が乾燥して表面がひびわってめくれあがっていました。また、池の水が出ていく二つの穴の弁が、ハンドルを回すと、どんどん開いていく様子を見せていただいたり、小古曾池の入水口まで案内していただいたりしました。みんなが歩きやすいうちに池の底の掃除もさせていただいたり、「モクズガニ」を安濃川で採取して育てて下さったと、おたけりつぐせりの見学でした。

真川新治さん、西野さん、山口さん、川崎さん、本当にありがとうございました。

小古曾池はすっかり水がぬけていました！どろにひびが入ってめくれあがっていました。



津市安濃町の戸島地域には、大正時代以前に整備されたため池(小古曾池)があり、地域の水田農業に欠かせない農業用水として重要な役割を果たしています。

ため池の直下流には、小学校等の公共施設と集落があり、集中豪雨や地震等で決壊すると大きな被害を生じるおそれがあることから、平成24年度から耐震対策の整備に着手し、平成28年度にすべての事業が完成しました。

事業の完成を契機に、ため池の役割を子どもたちに伝えたいという自治会から要請を受け、平成28年9月に、小学校の体験学習会を通じて、ため池の役割や事業の概要を報告しました。

今後も、こうした取組を通じ、地域の農業に欠かせない農業用ため池を未来につないでいきます。

## トピックス2

### 農業用水を利用した小水力発電施設が本格稼働！

～ 中勢用水地区(安濃ダム) 平成28年4月から発電を開始しました～



水車発電機



発電稼働状況

中勢用水地区の安濃ダムでは、平成26年度からダムからの河川放流水を活用した小水力発電施設の建設を進めてきました。平成28年度に発電施設整備に係るすべての事業が完成し、平成28年4月11日から本格的に運転が開始されました。農業用水を利用した売電型の小水力発電は三重県初の試みであり、地域資源を活用したクリーンなエネルギーの供給により、農村の活性化や低炭素社会の実現に寄与することが期待されています。

今後、当施設をモデルとして、小水力発電施設の導入に向けた普及啓発に取り組んでいきます。

#### 施設概要

- ・ 水車形式：横軸フランシス水車
- ・ 年間可能発電電力量：938 MWh

## 【基本事業 - 4】 中山間地農業の振興

### 基本事業の取組方向

中山間地域農業の振興を起点に、県内外から若者を呼び込み、地域活力の向上を図るため、県、市町や生産者団体等の関係機関が参画する「農村雇用創出プロジェクトチーム」を設置し、産地強化や有機農業、6次産業化、集客交流の取組など、地域の特性に応じた雇用の創出や若者の移住等に向けたプロジェクト活動を展開します。

また、中山間地域等の農地の耕作放棄を未然に防止し、適切な農業生産活動が持続的に行われるよう、生産条件に関する不利を補正するための支援を行うとともに、持続的な営農体制の構築に向けた支援を行います。

### 取組目標

中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数（累計）

中山間地域農業を起点とした雇用の創出に向け、総合的な支援を展開するプロジェクト活動の取組集落数（累計）

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		8 件	10 件	14 件	16 件	40 件
実績値	4 件	8 件				
達成率		100%				

### 28 年度評価

公募により選定したモデル地域を対象に、地域の農業法人を核とした雇用環境の整備等をプロジェクトとして支援し、「中山間地域農業を起点とした雇用創出に取り組む集落数」は累計 8 件となり、目標を達成しました。

また、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）や農地中間管理事業等の活用により、中山間地域における持続的な営農体制の構築に向けた取組を進めました。

引き続き、各種支援制度の連携により、中山間地域における集落営農組織の育成や法人化を進めていくとともに、中山間地域における雇用創出に向けた取組の拡大に向け、モデル事例を水平展開していきます。

## 28年度の取組状況

### 1 中山間地域農業を起点とした雇用創出への取組支援

中山間地域において地域資源の活用により雇用の創出をめざすモデルを新たに3地域（累計6地域）選定し、道の駅の直営農場における野菜生産や、柑橘生産法人における加工用園地の整備と台湾等への輸出拡大、農家民泊とこんにゃく加工による移住者の受入など、中山間地農業を核とした雇用環境の整備をプロジェクトとして支援しました。その結果、平成28年度における新規雇用人数は、2地域において3人となりました。

中山間地域において、集落機能を支える農村生活サポートサービスを実践するモデルを1地域（累計2地域）選定し、弁当配達サービスの拡大や買い物サポートサービスの検討など、地域の維持・活性化に必要なサービスを地域ぐるみで展開する取組を支援しました。

### 2 地域資源を活用した新たなビジネスを創出することができる人材の育成

地域資源を活用した新たなビジネスを創出することができる人材を育成するため、中山間地域農業の中核を担う農業法人等において7人を対象に雇成型訓練を実施し、新商品開発や販路開拓等のさまざまな知識の習得を支援しました。その結果、平成27年10月から平成28年9月まで訓練を受けた訓練生3人のうち、1人が訓練先での雇用につながりました。また、28年10月から新たに訓練を開始した訓練生4人のうち1人が三重県で就農しました。

### 3 中山間地域等における平地地域との生産格差を補正するための支援

生産条件が不利な中山間地域等における農地の耕作放棄を未然に防止するため、「日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）」を活用し、中山間地域等の傾斜農用地等において、5年以上耕作を続ける集落協定を結んだ農業者に対し、交付金を交付しました。取組実績は216集落、1,673ha（対前年3集落31ha増）となりました。

中山間地域において集落営農組織への農地集積・集約化を進めるため、「日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）」を活用している集落等を対象に、優良事例の水平展開を図りました。

### 4 中山間地域等における持続的な営農体制の構築（再掲）

水田営農システムが確立されていない地域において、話し合いの場の設定などにより集落の合意形成を進め、中山間地域における集落営農組織数は157組織（対前年度7組織増）となりました。

集落営農組織が育成されている地域では、法人化や経営の多角化等による経営のグレードアップを働きかけ、中山間地域における集落営農組織の法人化数は37組織（対前年度7組織増）となりました。

## 5 中山間地域の活性化を図る農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施

農業の生産条件等が不利な中山間地域の活性化を図るため、地域や市町などの関係機関と連携しながら、6地区において、農業用排水路や農道整備など、農業生産基盤整備に取り組み、農業用排水路5箇所（整備延長0.7km）、農道整備6箇所（整備延長0.8km）において事業が完了しました。

農業生産基盤の整備と併せて、集落道路や集落排水路などの農村生活環境整備を実施し、集落道路2箇所（整備延長0.2km）、集落排水路1箇所（整備延長0.1km）において事業が完了しました。

### 今後の取組方向

中山間雇用創出モデルの成果を他地域に拡大していくため、地域活性化プランの策定による新たな就業機会創出につながる基礎的な取組（新規プロジェクト）を「地域活性化プラン支援チーム」により重点的に支援します。

「中山間地域等直接支払」については、営農継続への不安から取組に慎重になっている集落があることから、取組の維持・発展に向け、引き続き制度の周知を図るとともに、高齢化等により営農の維持が困難な集落において、広域な集落間連携などを促進し、将来にわたって営農が持続する体制の整備を進めます。

中山間地域等における持続的な営農体制の構築に向け、日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払）」を活用している集落等を対象に、優良事例の水平展開や各種支援策等の情報提供を行い、集落営農組織の育成や法人化進めていきます。



## トピックス1

中山間地域農業を起点として雇用の創出をめざすモデルづくりを進めています！

～世界マーケットを見据えてブランド戦略を進めるみかん産地の事例～

御浜町の神木地域協議会は、国内マーケットの縮小や高齢化の進展など、みかん産地を取り巻く厳しい環境に対応するため、地域が一丸となって、低コスト栽培技術の研究や世界マーケットを見据えたブランド戦略を進めています。

県は、平成27年度に当協議会を中山間地域の雇用創出モデルとして採択し、多言語による販促ツールの作成や台湾での市場調査の実施、台湾向け防除暦の作成等の取組を支援しました。その結果、協議会の中核を担う農業生産法人において、販売企画や労務管理等を担う従業員1人の新規雇用が実現しました。

今後も、中山間地農業の収益力向上を図り雇用の創出につなげていくため、このような先進的な取組を普及していきます。



販売企画を担う新規雇用者

## トピックス2

中山間地域等直接支払制度を活用した集落営農の取組

～津市美里町（農）高座原生産組合の事例～



共同での獣害柵設置



水路の補修

津市美里町の高座原地区は、経ヶ峰の麓にある中山間地域の集落で、水田が3a～15aと小区画であるうえ法面も広く、農地の維持管理に多大な労力を要しています。

このような中、担い手の確保につなげていくため、中山間地域等直接支払制度を活用して、草刈りや水路の補修、獣害対策（柵、檻の設置など）に共同で取り組むとともに、空き家等を活用し移住者の受入も進めています。平成26年には集落営農組織が法人化され、平成28年に農地中間管理事業を活用して農地も集積されるなど、営農を継続できる体制も整っています。

今後は、人が集まる魅力ある集落の実現に向け、若者や女性の参画を促すとともに、獣害に強い新たな品目の導入を推進していきます。

## 【基本事業 - 5】 獣害につよい農村づくり

### 基本事業の取組方向

獣害対策に取り組む集落づくりに向け、地域リーダーの育成や捕獲者の確保などの人材育成と集落等における「体制づくり」を進めるとともに、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや集落による捕獲等を進める「被害防止」に取り組めます。

また、野生動物との適正な共生をめざし、ニホンジカの生息数推定やサル群れの状況のモニタリングを基礎とした個体数調整を行う「生息数管理」に取り組めます。

さらに、「獣肉等の利活用」を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及やマニュアルを遵守した事業者を登録する「みえジビエ登録制度」の拡大などに取り組めます。

### 取組目標

野生鳥獣による農業被害金額	ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等による農業の被害金額
---------------	-----------------------------

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		273 百万円 以下 (27 年度)	258 百万円 以下 (28 年度)	242 百万円 以下 (29 年度)	226 百万円 以下 (30 年度)	132 百万円 以下 (36 年度)
実績値	289 百万円 (26 年度)	268 百万円 (27 年度)				
達成率		100%				

### 28 年度評価

野生鳥獣による農業被害の減少を早急に図るため、「体制づくり」、「被害防止」、「生息数管理」、「獣肉等の利活用」の総合的な対策を進めてきたことにより、農業被害金額は漸減し、目標を達成しました。

一方、県内の約 2,000 の農村集落の中で、依然として 900 以上の集落において獣害が発生し、そのうち約 700 集落で大きな被害が発生しています。

住民の皆さんが安心して暮らせるよう、引き続き、総合的な獣害対策に取り組んでいきます。

## 28年度の取組状況

### 1 獣害につよい集落づくり

新たに60集落をターゲットにして、集落座談会や研修会の開催等により、獣害対策に関する意識啓発を進めた結果、獣害対策の体制づくりに取り組む集落は新たに37集落増加し、累計では542集落となりました。

獣害につよい集落づくりへの機運醸成と県民の皆さんの獣害対策への理解促進を図るため、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催（約400人参加）しました。フォーラムでは地域住民が一体となって被害を大幅に軽減した事例など、優良活動の表彰や発表を行い、獣害対策に対する地域住民の意欲を喚起しました。

地域の獣害対策を担う人材を育成するため、指導者育成講座を6回開催（延べ229人参加）しました。また、地域に導入されている大型捕獲檻のさらなる活用のため、地域の指導者43人を対象として、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。

### 2 野生鳥獣による被害防止対策の推進

野生獣の追い払い活動など、被害防止対策への支援（17市町）や侵入防止柵整備（整備延長10市町42km（累計22市町、2,115km）など、市町が主体となる地域協議会の取組への支援を行いました。

G I Sを用いた獣害情報マップの活用により、各市町における重点捕獲エリアの設定等の支援を行い、平成29年度からの3か年を期間とする獣害対策のマスタープランとして、「被害防止計画」が20市町において策定されました。

### 3 地域における持続可能な捕獲体制の整備と捕獲活動の支援

地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用や県事業を通じて有害鳥獣捕獲への支援を行った結果、イノシシ、シカ、サルの有害捕獲頭数は過去最高であった前年度並みの37,890頭（平成28年度）となりました。また、捕獲力を維持・拡大するため、市町等が行う有害鳥獣捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しました。

地域における持続的な捕獲体制の構築に向け、5市町・5協議会の活動を支援し、行政境界近辺における広域捕獲や複数の集落が連携する共同捕獲を進めました。

鳥獣捕獲者の確保に向け、「獣害につよい三重づくりフォーラム」において、狩猟免許取得支援コーナーを設けるとともに、狩猟免許試験を3回開催することで、333人が新たに狩猟免許を取得しました。また、狩猟免許更新講習を各地で14回開催し、狩猟免許の更新率を高めました。

サル被害への対策として、これまでに県が民間企業と共同で開発を行ったICTを用いた大量捕獲技術を活用し、新たに3市町（累計4市町）において、計画的なサル対策が実施されました。

#### 4 野生鳥獣との適正な共生をめざした生息数管理の実施

野生鳥獣の管理計画である第11次鳥獣保護管理事業計画を変更し、鳥獣保護区を適切に配置するとともに、ニホンジカの生息数管理を強化するため、第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）を改定しました。また、適切な生息数管理による野生鳥獣との共生を図るため、平成29年度から施行する第12次鳥獣保護管理事業計画および第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）を策定しました。

ニホンジカによる被害を軽減させるため、生息密度が高いものの捕獲が進んでいない鉄道沿線地域において、県が猟友会に委託しニホンジカの捕獲に取り組み、270頭を捕獲しました。

#### 5 獣肉等の利活用の促進

「みえジビエ登録制度」の普及に取り組んだ結果、県独自の「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守する「みえジビエ登録制度」の登録数は、新たに5事業者8施設増加し、累計で40事業者101施設となりました。

みえジビエ登録事業者がネットワークを構築し、「みえジビエ」のブランド力向上や普及、販路拡大に向けた取組を連携して進められるよう、「みえジビエ推進協議会」の設立に向けた支援を行いました。

28 検体を対象に生物学的・化学的なモニタリング検査を行い、みえジビエの安全性を確認しました。また、みえジビエの利活用促進に向け、県内外の飲食店に対して食材提案を行いました。

「みえジビエ」を取り扱う事業者が連携して相互の情報交換や消費者への情報発信等を行うことができるよう、インターネットを使用した「みえジビエポータルサイト」を整備しました。

### 今後の取組方向

集落代表者アンケートで獣害が大きいと回答する集落に対して、市町と連携し、獣害対策技術の情報提供や集落内での合意形成を図り、獣害対策に取り組む集落づくりを推進します。

地域の獣害対策を担う人材を育成するため、基礎および実践的内容の研修会を開催し、獣害対策の指導者の育成・確保を図ります。また、地域に導入された大型捕獲檻による捕獲を進めるため、捕獲効率を高める技術研修会を開催します。

野生鳥獣による被害を減少させるための「被害防止」の取組として、集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備などへの支援、大量捕獲技術等の普及、組織的な捕獲の推進などによる捕獲力強化への支援を行います。

ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの「生息数管理」を適切に行うため、生息状況のモニタリングを着実に実施するとともに、現状の捕獲頭数を今後とも維持・拡大するため、狩猟免許所持者の確保に向けた取組を進めます。

ニホンザルについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた計画的な個体数調整を進めるため、サル群の管理計画である地域実施計画の策定を市町に促します。この中で、加害レベルの高いサル群について、大量捕獲技術等を活用した対策を進めます。

個体数の増加が著しいニホンジカについては、第二種特定鳥獣管理計画に基づいた県による捕獲を積極的に進めます。

獣肉等の利活用を促進するため、「みえジビエ推進協議会」と連携し、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や「みえジビエ登録制度」の適正な運用による登録事業者の拡大に努めるほか、「みえジビエ」の付加価値向上に向けた商品開発や販路拡大などに取り組みます。

## トピックス1

### 獣害対策指導者育成講座を開催！

～ 幅広い知識・技術を要する獣害対策指導者を育成～



地図上に被害状況や野生獣の侵入箇所などを描く集落点検研修の様子

獣害対策の指導にあたっては、防護、捕獲はもとより、被害実態や鳥獣の生態・行動の把握、集落環境の点検・整備など、被害防止に関する幅広い知識・技術が必要となるため、それらの習得を支援する「獣害対策指導者育成講座」を平成 24 年度から開催しています。平成 28 年度の講座には、市町の職員や J A 職員などのべ 229 人の参加があり、座学と現地実習により、集落点検や侵入防止柵の設置などの実践技術の習得を支援しました。

今後も、集落における獣害対策が円滑に進むよう、指導者の育成を進めていきます。

## トピックス2

### 伊勢志摩サミットへの食材供給により、「みえジビエ」の魅力を国内外に発信！

本県では、平成 28 年 8 月に「みえジビエ推進協議会」が設立され、解体処理から飲食店まで 24 事業者が幅広く連携しながら、みえジビエの認知度向上と消費拡大のための取組を展開しています。

平成 28 年 5 月に開催された伊勢志摩サミットでは、国際メディアセンターでのダイニングメニューに「みえジビエ」が採用され、世界各国のメディア関係者に、高い評価を得ることができました。

今後も、みえジビエのさらなる認知度向上および消費拡大につなげていくため、協議会の取組をサポートしていきます。

伊勢志摩サミットで提供されたみえジビエメニューの一例



鹿肉煮込みハンバーグ



鹿肉の鉄板焼き



猪肉の回鍋肉

## 基本施策 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

### めざす方向

豊かで健全な食生活への志向が広がる中、県民の皆さんの「食」に対する多様な期待に応え、農業・農村の有する新たな価値を提案できるよう、産学官の連携による新たなビジネスの創出や食のバリューチェーンの構築、イノベーションを担う人づくり等を進め、地域の特徴を生かした競争力のある農産物の生産につなげていきます。

また、魅力ある県産品等が数多く生まれる中で、企業等と連携しながら、新たな価値や魅力を的確に消費者に伝えていく取組を進め、県産農産物の認知度向上を図ります。

### 基本目標指標

魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると感じる県民の割合

みえ県民意識調査で、魅力ある県産農林水産物や加工品が販売されていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		44.0%	46.0%	48.0%	50.0%	60.0%
実績値	42.1%	45.2%				

### 28 年度評価

基本目標指標については、県産農産物の新たな価値創出や魅力発信などを関連事業者と連携し実施した結果、目標を達成できました。

また、3本の取組目標についても、国際線の機内食メニューなど異業種との連携による新商品開発支援や、県産食材の魅力の国内外への発信、商品開発等のスキルアップに資する実践研修の機会提供などに取り組み達成しました。

引き続き、県産農産物の価値や魅力向上を図るため、イノベーションを先駆的に進める人材の育成や、人材をつなぐネットワークの構築に取り組むとともに、伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給に向け、事業者の機運醸成や首都圏での魅力発信等に取り組めます。

【基本事業 1】食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出

【基本事業 2】県産農産物の魅力発信

【基本事業 3】イノベーションを担う人づくり

## 【基本事業 - 1】 食のバリューチェーン構築による新たなビジネスの創出

### 基本事業の取組方向

競争力の強化によって、「もうかる農業」の実現につなげていくため、産学官ネットワーク等の活用による「みえフードイノベーション」の形成等を通じて、農産物の高付加価値化や販路開拓に挑戦する意欲的な農業者の取組を支援します。

また、関係する事業者の連携によって価値の最大化を図る食のバリューチェーンの構築を通じて、新しい商品やサービスの開発を促進するとともに、農産物の機能性を生かした高付加価値化や6次産業化の促進などに取り組みます。

### 取組目標

「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額（累計）	企業等との連携により農林水産資源を高付加価値化するみえフードイノベーションプロジェクトから生み出された商品等の売上額（累計）
-----------------------------------	--

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		12 億円	26 億円	34 億円	43 億円	96 億円
実績値	9 億円	19 億円				
達成率		100%				

### 28 年度評価

「みえフードイノベーション・ネットワーク」の会員数が 605 者となり、ネットワークが広がっています。また、会員間の連携促進を通じ、6つのプロジェクトから新たに 12 の商品等が開発され、「みえフードイノベーション」から生み出される商品等の売上額は累計 19 億円となり目標を達成しました。

今後も、食の多様化するニーズに的確に対応するため、伊勢志摩サミットのレガシーを活用し、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、産学官との連携により新たな価値の創出に取り組みます。



## 28年度の取組状況

### 1 みえフードイノベーション・ネットワークの活用によるプロジェクト活動の支援

異業種や産学官の連携により、県内農林水産資源を活用した新商品開発を進める「みえフードイノベーション・ネットワーク」について、引き続き会員の募集を行いました。ネットワーク会員は605者となり、みえフードイノベーションの輪は着実に広がっています。

ネットワーク会員相互の連携を誘発するため、「三重の食材を知る会」や「伊勢志摩サミット食の報告会」などにより、情報交換や交流の機会を創出するとともに、ホームページ、およびメールマガジンによる情報発信に取り組み、新たに1つのプロジェクトが創出されました。

プロジェクト活動を通じ、かんきつ果汁入り飲料や県産いちごを活用したスパークリング・リキュールなどの新商品開発（7件）や航空会社の機内食メニュー提供、インバウンドを意識した真珠製品の開発など、価値創出に繋がる取組が新たに12件創出されました。

### 2 食に関係する事業者の連結による食のバリューチェーンの構築

食のバリューチェーン構築に向けて、ICTを活用した生産管理や食材に含まれる機能性成分などをテーマに、素材化・商品化に取り組む事業者などと連携した実践的なプロジェクト活動（11件）を実施し、新たな技術の実証や商品化に向けた研究を行いました。

機能性を高めたゴマ新品種「にしきまる」の産地化に向け、ゴマ加工事業者・生産者と連携し、移植栽培・機械化収穫の有効性および経済性の評価を行い、ゴマ栽培の普及拡大につなげました。

ICTの活用により先進的な農林水産業を展開する国内外地域との連携に向け、農業分野での次世代施設園芸の導入を進めるためのセミナー（2回）を開催し、新たな取組に向けた機運醸成を図りました。

### 3 6次産業化に取り組む意欲ある生産者等への支援

農林水産業者が自らの生産資源を用いて加工や販売に取り組む6次産業化を進めるため、各地域農業改良普及センターに6次産業化担当を配置するとともに、「三重県6次産業化サポートセンター」（平成28年度受託者：株式会社三重銀総研）を設置し、6次産業化プランナーなどによるサポートを行いました。

6次産業化プランナーの派遣（派遣282回）や普及指導員によるアドバイスにより、6次産業化の事業計画の作成や、2次・3次事業者とのマッチング、施設整備等の支援を行いました。「六次産業化・地産地消費」に基づく総合化事業計画の認定は、累計59事業者（平成28年度新規認定8事業者）となりました。

6次産業化のノウハウや知識の習得を支援するため、サポートセンターが主催する研修会（10回、参加者430人）や農業大学校が主催する連続講座（4講座、参加者106人）を開催しました。

また、地域資源を生かした商品開発を促すため、農林漁業者と食関連事業者との委託加工に向けたマッチングを目的とした加工技術に関する展示会（1回、参加者176人）や新たな交流を促進するシンポジウム（1回、参加者約80人）を開催しました。

## 今後の取組方向

「みえフードイノベーションネットワーク」の拡大を推進し、ネットワーク会員の連携による県産農林水産物の活用や商品の開発・販路開拓などを進めます。

食のバリューチェーン構築に向け、県産食材の機能性に関する検証やICT活用に向けた検証・研究プロジェクトに取り組みます。

「三重県6次産業化サポートセンター」を引き続き設置し、6次産業化をめざす意欲ある生産者への支援に取り組みます。

## トピックス1

### JALビジネスクラス機内食として多くの県産食材が採用されました！

平成 27 年 12 月に日本航空株式会社（JAL）と締結した「食」と「観光」に関する協定に基づき、JAL との相互連携により、三重の食の魅力発信に取り組んでいます。

平成 28 年度には、JAL キャンペーンのプレゼント企画として三重県産食材を提供するとともに、中部国際空港（セントレア）の国際線ラウンジにおいて県産品の展示などを行い、JAL の利用者へ県産品の情報を発信しました。

#### 機内食の一例

（国際線ビジネスクラス）



（国内線ファーストクラス）



また、国際線ビジネスクラスや国内線ファーストクラスの機内食として、県内和食料理店やホテル料理長の監修により、県産食材をふんだんに使用した料理が提供され、県産食材の魅力が伝えることができました。JAL 利用者からも好評を得られており継続した取組につながっています。

## トピックス2

### 食品加工技術をテーマに6次産業化実践研修会を開催！



展示会の様子

平成 29 年 2 月 24 日（金）、三重県総合文化センター「フレンテみえ」において、最新の高度な加工技術等の習得と農林漁業者と食関連事業者との委託加工に向けたマッチングを目的として、研修会および展示会を実施しました。

研修会では地域資源を生かした商品開発やマーケティングをテーマに基調講演を行ったほか、展示会では県内外の 18 事業者がブースを出展し、自社の厨房機器等を用いた加工実演などを行いました。

また、出展事業者によるミニセミナーも催され、「食品添加物との上手な付き合い方」や「衛生管理」、「食品表示」など、6次産業化の加工を進めるうえで参考となるテーマに関する情報が提供されました。

来場者アンケートから、「次回もぜひ参加したい」との声が多く聞かれたことから、引き続き、農林漁業者と食関連事業者との委託加工に向けたマッチングの機会提供に取り組んでいきます。

## 【基本事業 - 2】 県産農産物の魅力発信

### 基本事業の取組方向

豊かな風土で生産される多彩な県産農産物の価値を伝える取組を企業等と連携しながら進めるとともに、来県者も意識した県産農産物の活用や地産地消・食育の推進、環境にやさしい農業への消費者の理解増進を図る取組、ブランド力向上、地理的表示（G I）保護制度の活用などを通じて、県産農産物の価値や魅力に関する認知度の向上を図ります。

また、果樹、茶および県産ブランド牛肉をはじめとする県産農産物の輸出促進や首都圏営業拠点、関西事務所との連携による県産農産物の魅力発信に取り組み、販路拡大につなげます。

### 取組目標

魅力発信により生み出された企業との連携（累計）	県産農林水産物の魅力発信に取り組みことで生み出された連携企業数
-------------------------	---------------------------------

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		50 社	100 社	150 社	200 社	500 社
実績値	-	78 社				
達成率		100%				

### 28 年度評価

首都圏や関西圏の大消費地での県産農林水産物等の販路拡大につなげるため、有名飲食店での県産農林水産物を活用したメニューの提供や資料配布による情報発信を行う「三重県フェア」等のイベントを開催しました。

また、県内量販店等と連携した「みえ地物一番の日」キャンペーンをはじめ、旬のおいしさや機能性などをPRするイベントを開催するとともに、第3次三重県食育推進計画の策定、三重ブランドの認定等に取り組み、県産農林水産物の魅力発信および地産地消の推進を行いました。

引き続き、多様な企業等と連携しながら、伊勢志摩サミットのレガシーを生かし、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、県産農林水産物等の価値や魅力の向上につなげていきます。

## 28年度の取組状況

### 1 県産農産物の価値や魅力に関する認知度の向上に向けた取組

県内飲食店や宿泊施設、中京圏の流通関係者等をターゲットに、県産品の活用促進を図るため、平成29年2月に四日市市において「みえの食」マッチング・展示交流会を開催しました。

県産のこだわり食材の商品力を強化し、販路拡大につなげるため、鈴鹿市において、「三重の食材を知る会Vol.3」を開催し、飲食店や観光宿泊施設など約300人の来場者に対し、県産食材の活用提案を行いました。

県内外の国際的な行事等での県産食材の活用につなげるため、国内外で実績のある3人の有名シェフを、県産食材の魅力を国内外に発信していただく「みえの食国際大使」として委嘱しました。

### 2 旬のおいしさや機能性などに関する情報の発信

県内農産物の販売促進を図るため、県内量販店等において「みえ地物一番の日」キャンペーンなどのイベントを9回開催し、知事のトップセールス等により、新しい食べ方を提案するとともに、旬のおいしさや機能性などについて情報発信しました。

食の安全性に対する消費者の関心が高まる中、環境に配慮した生産方法により栽培履歴を管理して生産されている「みえの安心食材」を広く県民に周知するため、新聞広告（3回）や食育雑誌への掲載（1回）を行うとともに、みえの安心食材認定生産者の協力によるプレゼントキャンペーンの実施や、ホームページ上での情報発信などのPRを行いました。

みえの安心食材登録者やこれから登録をめざす生産者を対象に、県内5か所で講習会を開催し、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の説明や新たな登録申請を促しました。この結果、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の設定品目は102品目で、うち登録品目数は77品目、1,045件（対前年26件増）となりました。

### 3 食育の推進

平成28年7月に「第3次三重県食育推進計画」を策定し、「赤ちゃんからお年寄りまで みえの地物でみんなで食育！」をキャッチフレーズに、食に関わる多様な関係者との連携・協力を図りながら、食育の推進に取り組む方針を定めました。また、食育推進計画の啓発冊子「食育の手帖」を作成し、県民へ周知しました。

学校給食への地域食材の導入を図るため、教育委員会や栄養教諭、学校給食会などの需要側と、生産者や流通事業者など供給側の両者が参加する「地場産品導入促進検討会」を開催し、地域食材の利用検討を行いました。この取組を通じ、県産マアジを使用した「みえのまあじバーグ」が学校給食用の加工商品として新たに商品化されました。

#### 4 県産品の魅力を消費者に的確に伝えられる専門人材の育成

県産農林水産物等の魅力を消費者に伝えるエキスパート人材を育成するため、県産農林水産物に興味のある方5人を期間雇用（概ね4か月）し、生産者、直売所、スーパー等の協力を得て、座学と実習を組み合わせた研修や、消費者への直接販売等の雇用型訓練を実施しました。

#### 5 県産農産物のブランド力向上

特に優れた県産品とその事業者を評価・認定する「三重ブランド」認定制度については、新たに「桑名のはまぐり」と「伊勢たくあん」の2品目2事業者の認定を行い、認定品目数は17品目、事業者数は38事業者となりました。

伊勢志摩サミットでは、各国首脳の食事に松阪牛、伊勢えび、あわび、熊野地鶏等の三重ブランド認定品が採用されました。また、各種メディアを通じて国内外に広く情報発信しインバウンドにも対応できるよう、多言語（英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、簡体字、繁体字、韓国語の7言語）のパンフレットとポスターを作成し広く配布しました。

#### 6 茶および果樹の海外輸出の促進（再掲）

米国への伊勢茶の販路開拓に向け、バイヤー招へいによる産地視察（6件視察）やニューヨークの大規模展示商談会におけるPR機会の提供（4人参加）などに取り組み、輸出に向けた商談機会の創出につながりました。

本県の主要な園芸品目であるかんきつのタイへの輸出の定着化に向け、関係機関と連携してタイ向け選果ラインの整備等を支援し、新たに追加された検疫基準への対応を進めました。また、販路先であるタイの高級スーパーとの連携を強化するため、VIP顧客による収穫体験の受入体制を整備しました。

試験輸出において評価の高かった次郎柿については、タイおよび香港への本格的な輸出が実現し、輸出量は20t（対前年17t増）になりました。また、さらなる輸出拡大に向け、選果場の整備を支援しました。

#### 7 県産ブランド牛肉等の海外輸出促進（再掲）

県産ブランド牛肉（伊賀牛、松阪牛）の米国への販路開拓と定着促進を図るため、米国内にコーディネーターを設置して、顧客ターゲットに対する入荷（輸出）情報の発信、フェアの開催提案などのフォローアップを行いました。その結果、オーランド市の高級リゾートホテルにおいて、松阪牛フェア（9日間の松阪牛PRフェア）の継続開催につながりました。

県内畜産事業者（3社）を対象にシンガポールにおける商談機会を提供するとともに、市場情報の提供や輸出実践マニュアルの作成、貿易実務等の研修実施などにより、アジア経済圏（シンガポール・香港）をターゲットに、畜産事業者の主体的な輸出取組を支援しました。

シンガポールの日系百貨店内における松阪牛フェアの開催にあたり、県外の食肉処理施設等との調整を行うなど、松阪牛のシンガポール向け初輸出の実現を支援しました。

## 8 地理的表示（G I）保護制度の活用や大都市圏への販路開拓などの支援

伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かす取組では、首都圏での魅力発信に向け、特に丸の内エリアにおいて、働く女性をターゲットとした三重県産食材の提案やPRをはじめ、有名店を運営するシェフによる県内生産地への現地視察や県産食材を活用したメニュー提供、店舗等でのリーフレット配布により県の食に係る情報提供を行いました。

首都圏でネット販売を行う流通事業者と連携して、生産者が行う商品のブランド化に対し、専門的な知見から指導支援を行うとともに、テスト販売を行い消費者の動向を把握することで、生産者の今後の販売戦略構築への支援を行いました。

地理的表示（G I）保護制度については、地域ブランド産品として差別化が図られるなど、登録によるメリットを生かすため、産地等に対する制度周知や、助言等の個別支援を行ってきました。その結果、平成29年3月3日に、松阪牛連絡協議会が申請を行った「特産松阪牛」が県内で初めて登録されました。

### 今後の取組方向

伊勢志摩サミットのレガシーを生かしながら、東京オリンピック・パラリンピックにおける食材等の需要に対して的確な供給が行えるよう、「みえの食国際大使」等の協力を得ながら、食に関する事業者の機運醸成を図るとともに、首都圏での県産食材の魅力発信等に取り組みます。

県産農林水産物の魅力発信や地産地消の促進に向けて、「第3次三重県食育推進計画」に基づく食育の推進、「みえ地物一番」キャンペーンの展開、「三重ブランド」の認定審査や啓発活動等に取り組みます。

店頭などにおいて県産農林水産物等の魅力を消費者に伝えるエキスパート人材の育成に取り組みます。

果樹の輸出拡大に向け、各国の輸出検疫条件への対応を進めるとともに、アジア経済圏での販路開拓に向けたプロモーション活動等に取り組みます。（再掲）

輸出を見据えた売れる茶づくりに向け、米国の残留農薬基準に対応する防除方法の確立や「伊勢茶トレーサビリティシステム」の取組拡大によるGAP認証の取得促進に取り組むほか、伊勢茶の知名度向上に向け、海外展示会への出展や機能性商品の研究・開発などの魅力発信に取り組みます。（再掲）

## トピックス1

カゴメ（株）との包括協定に基づき、「みえ野菜スイーツフェア」を開催しました！

平成 27 年 10 月に包括協定を締結したカゴメ株式会社と連携し、県産農林水産物の活用拡大につなげる取組を進めています。

平成 27 年度に続き、平成 28 年 8 月 20 日から 9 月 15 日までの約 1 ヶ月間、三重県洋菓子協会をはじめとした県内洋菓子店と連携し、県産野菜を活用したスイーツ（洋菓子等）を楽しめる「みえ野菜スイーツフェア」を開催しました。

今回は、カゴメの代名詞でもある「トマト」をテーマに、フェアに協力いただいた 15 店舗で、トマトを使用したオリジナルのかわいらしいスイーツが販売され、トマトとスイーツとの意外な組合せに、話題を集めることができました。

今後も、県産農林水産物の活用拡大や野菜摂取向上につながるよう、多様な主体と連携し、新たな企画を検討していきます。



協定締結式の様子



スイーツフェアチラシ

## トピックス2

「伊勢たくあん」が三重ブランドに認定されました！



御園大根のはさ掛けの様子

「伊勢たくあん」は江戸時代後期に、伊勢市周辺の農家の副業として盛んに作られ、お伊勢参りの参拝者を通じ、伊勢の名物として全国に知られるようになりました。

原材料の「御園大根」は、三重県農業試験場（現農業研究所）が昭和初期に品種改良したもので、繊維質が豊富で歯ごたえが良く乾燥すると甘みが増し、漬け込むと黄金色になる特性があります。

近年の消費減少に伴い、かつて 3,000ha あった生産面積は 2ha を切るまでに減少しましたが、伝統製法で伊勢たくあんを製造する事業者が中心となり、農業者への栽培推進・技術指導に取り組んだ結果、現在では 10ha 程度まで回復しています。

平成 29 年 3 月には、天然素材で漬け込む伝統製法を伝承していることや、御園大根の栽培推進に取り組み栽培面積が着実に増加してきたことなどが評価され、伊勢たくあんが三重ブランドとして認定されました。

今後、三重ブランド認定をきっかけに、御園大根の栽培と伊勢たくあんの製造がさらに広がっていくことが期待されます。



### トピックス3

#### 伊勢志摩サミットの公式行事等で多くの県産農林水産物が活用されました！

伊勢志摩サミット開催（平成28年5月）を契機に、県産農林水産物等の需要拡大を図るため、三重県が開催地として決定されて以降、外務省を始めとする関係機関等へ、サミット公式行事等における県産農林水産物等の活用提案に取り組んできました。

その結果、首脳・配偶者の食事や国際メディアセンターダイニングでの食事等において、多くの県産農林水産物やその加工品が活用され、国内外にその魅力を発信することができました。

この成果を県民の皆さんと共有するため、採用された県産農林水産物等の情報をとりまとめた「伊勢志摩サミット農林水産部記録集」を作成し配布するとともに、関係者を交えた活動報告会を開催しました。

今後も、伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かしながら県産農林水産物等の魅力発信に取り組んでいきます。



報告会のようす



作成した記録集

#### 伊勢志摩サミット開催のレガシーを生かし、みえの食材をステージアップ！

～ 3人のトップシェフを「みえの食国際大使」として委嘱～

伊勢志摩サミット開催を契機に三重県への注目が高まるなか、県産農林水産物等の需要拡大につなげるため、日本の3人のトップシェフを「みえの食国際大使」として委嘱し、県内の国際的な行事はもちろんのこと、県外での国際交流会等においても、県産農林水産物等を活用いただけるよう、取組を開始しました。

平成28年9月9日には、鈴鹿サーキットホテルにおいて大使の委嘱式と併せて、サミットで活用された食材をはじめとする県産農林水産物等の展示会を開催し、食材の活用やPR方法等のアドバイスをいただきました。

今後も引き続き、「みえの食国際大使」の協力を得ながら、国内外での県産農林水産物等の活用促進に取り組んでいきます。



三國氏

脇屋氏

徳岡氏

#### 委嘱した3人の大使

三國清三氏：オテル・ドゥ・ミクニオーナーシェフ  
脇屋友詞氏：Wakiyaグループ オーナーシェフ  
徳岡邦夫氏：京都吉兆 総料理長



展示会での交流のようす

## 【基本事業 - 3】 イノベーションを担う人づくり

### 基本事業の取組方向

事業者間連携や、研究開発、ブランド化、ICT（情報通信技術）の活用などの分野において、イノベーションの創出に取り組む中核的人材を育成するため、食の人材ネットワーク「みえ農林水産ひと結び塾」によるワークショップや人材養成講座の開設等に取り組みます。

### 取組目標

「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）	事業者間連携、研究開発、ブランド化を促進する多様な人材の確保や能力向上のために実施する「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）
----------------------------	---

### 目標の進捗状況

	平成 27 年度 (計画策定時)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (行動計画 の目標)	平成 37 年度 (基本計画 の目標)
目標値		10 人	20 人	30 人	40 人	100 人
実績値	-	10 人				
達成率		100%				

### 28 年度評価

ICTやビッグデータの活用を促す研修会や、直売所等の販売店で蓄積されているPOS（販売時点情報管理）データの分析を行う実践研修の開催、食の人材ネットワーク構築に向けた異業種参加による「みえ農林水産ひと結び塾」の実施等に取り組み、「みえ農林水産ひと結び塾」における人材養成数（累計）の目標を達成しました。

引き続き、農林水産資源を生かした商品やサービスの創出に向け、イノベーションを先駆的に進める人材の育成や多様な人材をつなぐネットワークの構築に取り組みます。

## 28年度の取組状況

### 1 新たな技術開発をはじめ、ICTやビッグデータなどを活用できる人材の育成

経験や勘に頼る部分が多い農林水産業において、ICTやビッグデータなどを活用できる人材を育成するため、活用事例の紹介等を行う基礎的な研修会（3地域、参加者38人）を開催しました。

直売所運営事業者や食に関する事業者等を対象に、商品販売実績が記録された「POSデータ」の分析を通じて、経営改善や収益向上などにつなげるため、実践型の研修会（3回連続、参加者31人）を開催しました。

### 2 食の人材ネットワークの構築

さまざまな業種から10人（農業者、食品加工業者、販売事業者、デザイナー）の受講のもと、「みえ農林水産ひと結び塾」を開催し、マーケティング研修や食品加工現地研修、商品試作のワークショップなどの実践研修を通じ、多様な事業者・分野の人材が参画するネットワークを構築しました。

## 今後の取組方向

「みえ農林水産ひと結び塾」を実施し、農林水産事業者や流通・加工・販売事業者、研究者など、食の分野においてイノベーションを担う人材の能力向上や連携を促進するとともに、新たな商品やサービスの開発、生産性の向上に向け、ICTやビッグデータを活用できる人材の育成に取り組みます。

## トピックス1

現場での新たな課題解決に向け「ICT・ビッグデータ活用研修会」を開催！

農林水産業や食に関する分野において、生産性や品質の向上、販路拡大を図るため、ICTの活用やビッグデータの分析を通じて、新たな価値を創造できる人材の育成を進めています。

県内3地域で開催した「ビッグデータ活用セミナー」には、農林漁業者をはじめ、食品事業者、学生、行政職員など幅広い分野からの参加があり、データ活用の有効性を学んでいただきました。

また、直売所等におけるPOSデータ活用に焦点を絞った実践型研修を3回にわたり開催し、参加者の事業活動で蓄積されるデータの取り扱いや分析技術等の演習を行いました。参加者からは、「内容は難しかったが、自身の店舗でぜひ活用していきたい。」との声が多く聞かれ、取組の実践につなげることができました。



研修会でのPOSデータ分析演習

## トピックス2

多様なつながりから新たな価値創造をめざし、「みえ農林水産ひと結び塾」を実施！



「ひと結び塾」研修の様子

「みえ農林水産ひと結び塾」は、生産、加工、販売等の食に係る各分野で活躍する人材を対象に、商品開発等のスキルアップに資する実践研修等の機会を提供するとともに、参加者相互の緊密な連携体制を構築することを目的とするセミナーです。

セミナーでは、異業種の人材が参画するプロジェクトチームを形成して、新たな商品やサービスの創出に向けた企画の検討を行い、商品開発スキルの習得と人材間の連携を図りました。さらに、ワークショップや研修を通じ、新商品開発の実践スキル習得を支援しました。また、受講生から、異業種の担当者となつながりができ、お互いの考えを共有できたことに高い評価が得られました。

今後も、多様な事業者、分野間での人材ネットワークの構築を推進することで、イノベーションの創出に取り組む中核的人材の育成に取り組んでいきます。

**(参考資料)**

**伊勢志摩サミットにおける  
農林水産部の食に関する取組について**

## 1 三重県産農林水産物の活用に向けて

### (1) 各種リストの作成、整理について

農林水産部では、伊勢志摩サミット及び関連の行事等で、より多くの三重県産農林水産物の活用につなげるため、外務省、伊勢志摩サミット三重県民会議、宿泊関係施設等の各関係機関、施設に働きかけました。

(農林水産部関係資料)

- ・市町推薦食材リスト
- ・みえフードイノベーション食材カタログ
- ・三重県産材(説明資料)
- ・三重県産木材を使用した製品カタログ
- ・花き花木推薦リスト

平成 27 年 10 月 9 日

齋木昭隆外務省事務次官(当時)に鈴木三重県知事から関係資料を渡し、  
三重県産農林水産物等の活用を提案しました。

(伊勢志摩サミット三重県民会議の取組)

### (2) 三重の食材を知る会について

伊勢志摩サミットを契機に、多くの宿泊施設や飲食店で三重県産農林水産物や三重県産農林水産物を原料に使用した加工食品等が活用されるよう、生産者や加工・流通事業者等が実物を展示のうえ、試食提供・説明を来場者に直接行う「三重の食材を知る会」を開催しました。

本会の開催は、三重県を中心にした宿泊施設や飲食店、伊勢志摩サミット国際メディアセンターダイニングでの三重県産食材の活用につながりました。

## 2 三重県産食材の活用実績について

### (1) 首脳会議、配偶者プログラム、及び国際メディアセンターダイニング等における三重県産食材の活用について

少なくとも県内 26 市町から三重県産食材が活用されました。

(伊勢志摩サミット県民会議調べ)

また、平成 27 年 10 月 9 日に外務省に提出した市町推薦食材リスト、みえフードイノベーションカタログからは、少なくとも延べ 162 品目の三重県産食材が活用されました。

### (2) 各国首脳の食事における三重県産食材について

伊勢志摩サミット期間中の各国首脳の食事には、少なくとも三重県産食材が延べ 61 品目(実数 51 品目)活用されました。

(3) 配偶者の食事における三重県産食材について

伊勢志摩サミット期間中の各国首脳配偶者の食事には、少なくとも三重県産食材が延べ 38 品目（実数 37 品目）活用されました。

(4) 伊勢サミット国際メディアセンターダイニングにおける三重県産食材について

伊勢志摩サミット国際メディアセンターダイニングにおける国内外メディア関係者の食事には、少なくとも三重県産食材が延べ 403 品目（実数 121 品目）活用されました。

なお、軽食コーナーでも三重県産食材を使った弁当、おにぎり、パン等が活用されました。

伊勢志摩サミット国際メディアセンターダイニングでは、総メニュー数 156 のうち、97.4% に当たる 152 のメニューで三重県産食材が活用され、これまで国内外で開館したサミットの国際メディアセンターダイニングでは例が無いほどの地元食材の活用につながりました。

各国首脳の食事に提供された県産農産物・畜産物

市町	食材名・ブランド名
津市	きゅうり、トマト
四日市市	茶（伊勢茶）
伊勢市	さといも、空豆、トマト、鶏肉（伊勢どり）
松阪市	たまねぎ、牛肉（松阪牛）
桑名市	トマト（フルーツトマト）
熊野市	鶏肉（熊野地鶏）
志摩市	みつば、メロン（南張メロン）
伊賀市	米（伊賀米コシヒカリ）、牛肉（伊賀牛）
玉城町	豚肉（玉城豚）
大紀町	牛肉（特産松阪牛）
度会郡	セミノール、鶏卵

配偶者の食事に提供された県産農産物・畜産物

市町	食材名・ブランド名
松阪市	松阪赤菜、キャベツ、ごぼう、小松菜、白ねぎ、だいこん、たまねぎ、茶（伊勢茶）、にんじん、鶏卵
熊野市	鶏肉（熊野地鶏）
伊賀市	米（結びの神）、牛肉（伊賀牛）
多気町	トマト（ミニトマト）、鶏卵
明和町	牛肉（特産松阪牛）
大紀町	牛肉（特産松阪牛）、牛乳（大内山牛乳）
三重県	茶（伊勢茶）

国際メディアセンターダイニングで提供された県産農産物・畜産物

産地	食材名・ブランド名
津市	イチジク、キャベツ、ぎゅうり、たまねぎ、なす、ミニトマト(黄)、牛肉(松阪牛)、豚肉(伊勢美稲豚)
四日市市	米(結びの神)、ねぎ、抹茶(伊勢抹茶「奥雲母」、メロン(四日市メロン)、牛肉(三重県産和牛)
伊勢市	イチゴ(かおり野)、きぬさや、ねぎ(伊勢のねぎらいねぎ)、抹茶(伊勢抹茶)、みつば、もやし、牛乳(山村牛乳)、鶏卵
松阪市	枝豆(嬉野大豆枝豆)、ミニトマト(赤)、牛肉(松阪牛)、鶏肉(三重県産錦爽どり)、鶏卵
名張市	グリーンアスパラガス(伊賀産グリーンアスパラガス)、米(伊賀米コシヒカリ)、みずな、牛肉(伊賀牛)
尾鷲市	甘夏(尾鷲甘夏)
亀山市	牛肉(三重県産和牛)
鳥羽市	ローズマリー
熊野市	カラマンダリン、鶏肉(熊野地鶏)
いなべ市	きぬさや、牛肉(三重県産和牛)、豚肉(さくらポーク)
志摩市	鶏肉(三重県産錦爽どり)
伊賀市	グリーンアスパラガス(伊賀産グリーンアスパラガス)、米(伊賀米コシヒカリ)、猪肉(みえジビエ)、牛肉(伊賀牛、三重県産和牛)、鹿肉(みえジビエ)
木曽岬町	トマト(木曽岬町産トマト、とまりッチ)
明和町	牛肉(松阪牛)、鶏肉(三重県産錦爽どり)
大台町	牛肉(松阪牛)
玉城町	牛肉(松阪牛)
大紀町	牛肉(松阪牛)、牛乳(大内山牛乳)
紀北町	トマト、鶏卵
御浜町	カラマンダリン、みえ紀南4号(みえのスマイル)
紀宝町	カラマンダリン
三重県	蜂蜜(百花蜜)



### 3 伊勢志摩サミットを契機とした伊勢茶情報発信について

#### (1) 伊勢茶PR試供品(伊勢茶ドームカン)の制作

国内外の報道関係者や政府関係者の方々等に伊勢茶を認知していただけるよう、土産物として伊勢茶PR試供品を制作しました。



この試供品は、伊勢茶を代表するかぶせ茶、深蒸し煎茶、普通煎茶の三茶種のティーパックを、三重の伝統工芸「伊勢型紙」の割付小紋柄で賢島とお茶の緑を表現したパッケージに入れ、茶種毎に制作しました。

なお、本品は、実際に国際メディアセンターでも報道関係者に提供されました。

#### (2) 国際メディアセンターでの情報発信

伊勢志摩サミット開催中の平成28年5月26日(木)には、国際メディアセンターにおいて、日本茶インストラクターによる呈茶や試供品の提供、茶葉の展示等により伊勢茶の魅力発信を行いました。



呈茶については、伊勢茶のうち全国第一位の生産量を誇るかぶせ茶を用い、日本茶インストラクターから、かぶせ茶のもつ“まろやかな味”を引き出したおいしいお茶を、来場された国内外の報道関係者の方々に提供し、好評を博しました。



また、上記の伊勢茶PR試供品をお土産品として提供したところ、配布予定数がすぐに無くなるほどの盛況でした。

さらに、伊勢茶の鮮やかな色や爽やかな香りを感じていただくために、実際の茶葉を展示するとともに、四日市萬古焼の急須の展示も行い、「日本のお茶文化」の魅力を発信しました。

#### 4 伊勢志摩サミットの効果について

伊勢志摩サミットでは、首脳や配偶者の食事における料理などに県産品が数多く使用され、メディアを通じて情報発信されました。

##### (1) 産地名等が公表された県産農産物および畜産物

産地名が公表された県産農産物および畜産物の生産者団体においても、伊勢志摩サミット開催前と比較して、確実に、既存取引先からの注文の増大はもとより、新規の取引先の拡大、販売価格の向上、メディアからの取材機会の増加などにつながっています。

農林水産部が聞き取り調査を行った 15 の生産者団体全てからプラスの効果があったと回答がありました。

具体的な内容としては、複数回答を分類した結果、以下のとおりでした。

- ・売上が向上した 12 (80%)
- ・新たな販路が開拓できた 11 (73%)

	活用品目	生産者等	状 況
1	松阪牛	松阪牛協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的に牛肉市況が高値で推移する中、松阪牛の価格上昇率は平均値をさらに上回って推移している。</li> <li>東京での市況推移 (H28年度、和牛5等級メス)</li> <li>平均市況 対前年度 110.0%</li> <li>松阪牛市況 対前年度 112.8%</li> </ul>
2	熊野地鶏	熊野市ふるさと振興公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サミットでの熊野地鶏の利用はもとより、サミットに向けた販促活動等により、熊野地鶏をはじめ、新姫の販売拡大、熊野市自体の認知度向上など、複合的な効果が出ている。</li> <li>・また、サミット後は熊野地鶏の需要量が供給量を上回る状況が続いたため、平成29年度から飼養羽数の拡大を進めている。</li> </ul>
3	松阪赤菜	紅工房など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総理夫人主催昼食会に提供された漬物の原材料である松阪赤菜が、松阪市広報や東海農政局の広報誌の取材を受け掲載された。知名度が徐々に上がり新たな販売先が増えた。</li> </ul>
4	大内山牛乳	大内山酪農農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外宮参道の飲食店(平成28年夏新設2店舗)での牛乳等の乳製品の販売が引き続き好調である。</li> <li>・また、平成28年度においては、高速道路SAや道の駅等での販売(ソフトクリーム等)が好調である。</li> </ul>

## ( 2 ) 県産食材の活用提案

伊勢志摩サミットで高まった三重県産食材の知名度や評価を生かし、高級ホテルのレストラン等に県産食材の活用提案を行うことで、県産食材を活用した三重県フェア等を開催し、県産食材の魅力を発信しています。

平成 29 年以降公表分（平成 29 年 10 月末現在）

- ・ JAL との連携によるセントレア発国際線の機内食  
（平成 29 年 3 月～ 8 月、9 月～平成 30 年 2 月）
- ・ ホテル日航関西空港（平成 29 年 7 月 1 日（土）～ 7 月 31 日（月））
- ・ ザ・リッツ・カールトン大阪（平成 29 年 8 月 1 日（火）～ 9 月 30 日（土））  
（平成 29 年 10 月 10 日（火）～ 12 月 11 日（月））
- ・ ANA クラウンプラザホテルグランコート名古屋  
（平成 29 年 9 月 1 日（金）～ 11 月 30 日（木））
- ・ 楽天株式会社が運営するインターネット・ショッピングモール「楽天市場」との  
スペシャルコラボおせち「三重県おせち」  
（平成 29 年 10 月 6 日（金）～ 12 月 31 日（日）の限定 330 箱）
- ・ マンダリン オリエンタル 東京（平成 29 年 10 月 21 日（土）～ 11 月 30 日（木））

**三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画  
平成 28 年度 実施状況報告**

2017 年（平成 29 年）10 月  
三重県

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

T E L 059-224-2016（農林水産部担い手支援課）

F A X 059-223-1120